

都道府県別障害者雇用状況

(平成19年6月1日現在)

厚生労働省障害者雇用対策課

(1) 民間企業における都道府県別の実雇用率等の状況 (法定雇用率1.8%)

都道府県名	①実雇用率 (対前年増減)	②法定雇用率達成 企業の割合 (対前年増減)	③法定雇用率達成企業の数	(参考) 事業所所在 地による集計の実雇 用率 (対前年増減)
全国	1.55	0.03	31,230 / 71,224	1.55
北海道	1.70	0.05	1,189 / 2,483	1.74
青森	1.56	0.04	304 / 702	1.55
岩手	1.72	0.05	371 / 738	1.69
宮城	1.57	0.01	510 / 1,119	1.54
秋田	1.55	0.00	307 / 574	1.60
山形	1.50	0.01	368 / 730	1.50
福島	1.48	0.02	461 / 1,048	1.46
茨城	1.54	0.06	541 / 1,060	1.56
栃木	1.57	0.05	363 / 751	1.60
群馬	1.48	△0.04	468 / 992	1.61
埼玉	1.46	0.01	829 / 2,065	1.55
千葉	1.50	0.03	707 / 1,572	1.53
東京	1.46	0.02	4,482 / 15,678	1.33
神奈川	1.45	0.04	1,338 / 3,251	1.64
新潟	1.53	0.07	661 / 1,389	1.57
富山	1.61	0.08	464 / 810	1.60
石川	1.57	0.04	370 / 768	1.66
福井	1.96	0.05	282 / 549	1.87
山梨	1.62	0.07	215 / 411	1.64
長野	1.68	0.01	678 / 1,271	1.68
岐阜	1.60	0.03	601 / 1,112	1.63
静岡	1.60	0.03	1,076 / 2,185	1.60
愛知	1.48	0.03	1,829 / 4,458	1.50
三重	1.42	0.00	384 / 825	1.47
滋賀	1.65	△0.05	321 / 577	1.63
京都	1.71	0.07	639 / 1,397	1.72
大阪	1.56	0.03	2,539 / 6,010	1.58
兵庫	1.75	0.05	1,339 / 2,398	1.79
奈良	1.81	△0.07	222 / 402	1.95
和歌山	1.99	△0.02	205 / 381	2.06
鳥取	1.78	0.01	201 / 347	1.73
島根	1.70	0.00	252 / 427	1.69
岡山	1.74	0.03	594 / 1,082	1.76
広島	1.60	0.05	779 / 1,722	1.60
山口	2.17	0.09	379 / 696	2.08
徳島	1.49	0.16	151 / 333	1.52
香川	1.68	0.08	352 / 606	1.75
愛媛	1.61	0.06	377 / 728	1.64
高知	1.62	△0.04	183 / 363	1.68
福岡	1.63	0.05	1,273 / 2,623	1.67
佐賀	2.02	0.07	292 / 451	1.95
長崎	2.02	0.12	372 / 640	2.07
熊本	1.91	0.07	506 / 916	2.03
大分	2.16	0.02	364 / 602	2.49
宮崎	1.94	0.04	352 / 570	2.09
鹿児島	1.91	0.03	461 / 811	1.91
沖縄	1.63	0.02	279 / 601	1.61

注1 都道府県別の状況は、①～③欄については、企業の主たる事務所(特例子会社及び関係会社特例の認定を受けている企業にあっては、その親会社の主たる事務所)が所在する都道府県において、集計したものである。

2 「(参考)事業所所在地による集計」は、事業所(雇用保険適用事業所)単位にその所在する都道府県において集計したものである。

(2) 都道府県知事部局の状況 (法定雇用率2.1%)

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合計	275,651	6,710.0	2.43	0.0	
北海道	17,174	411.0	2.39	0.0	
青森県	4,658	124.0	2.66	0.0	
岩手県	4,278	91.0	2.13	0.0	
宮城県	5,294	121.0	2.29	0.0	
秋田県	4,077	88.0	2.16	0.0	
山形県	5,155	109.0	2.11	0.0	特例認定あり(注4)
福島県	6,341	143.0	2.26	0.0	
茨城県	5,401	115.0	2.13	0.0	
栃木県	5,136	117.0	2.28	0.0	
群馬県	5,068	108.0	2.13	0.0	
埼玉県	8,138	243.0	2.99	0.0	
千葉県	8,931	207.0	2.32	0.0	
東京都	21,353	660.0	3.09	0.0	
神奈川県	8,736	272.0	3.11	0.0	
新潟県	6,696	148.0	2.21	0.0	
富山県	3,835	81.0	2.11	0.0	
石川県	4,155	90.0	2.17	0.0	
福井県	3,387	72.0	2.13	0.0	特例認定あり(注4)
山梨県	4,159	89.0	2.14	0.0	
長野県	6,317	138.0	2.18	0.0	
岐阜県	5,872	124.0	2.11	0.0	
静岡県	6,750	146.0	2.16	0.0	特例認定あり(注4)
愛知県	8,767	192.0	2.19	0.0	
三重県	4,626	111.0	2.40	0.0	
滋賀県	3,243	79.0	2.44	0.0	特例認定あり(注4)
京都府	5,658	151.0	2.67	0.0	
大阪府	9,113	273.0	3.00	0.0	
兵庫県	9,156	213.0	2.33	0.0	
奈良県	3,888	91.0	2.34	0.0	特例認定あり(注4)
和歌山県	3,797	82.0	2.16	0.0	
鳥取県	3,442	78.0	2.27	0.0	特例認定あり(注4)
島根県	3,843	86.0	2.24	0.0	特例認定あり(注4)
岡山県	4,341	93.0	2.14	0.0	
広島県	6,697	163.0	2.43	0.0	特例認定あり(注4)
山口県	4,931	114.0	2.31	0.0	特例認定あり(注4)
徳島県	3,307	70.0	2.12	0.0	
香川県	3,649	79.0	2.16	0.0	特例認定あり(注4)
愛媛県	4,277	91.0	2.13	0.0	
高知県	3,848	82.0	2.13	0.0	
福岡県	7,977	245.0	3.07	0.0	特例認定あり(注4)
佐賀県	3,145	71.0	2.26	0.0	
長崎県	4,427	102.0	2.30	0.0	
熊本県	5,057	134.0	2.65	0.0	
大分県	3,922	91.0	2.32	0.0	
宮崎県	3,852	84.0	2.18	0.0	
鹿児島県	5,394	128.0	2.37	0.0	
沖縄県	4,383	110.0	2.51	0.0	

- 注 1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0.0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0.0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、特例認定を受けている。
特例認定とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B)の申請に基づき、厚生労働大臣の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。

特例認定一覧(都道府県知事部局)

認定地方機関(A)	みなされることとなる機関(B)				
山形県	山形県企業局	山形県病院事業局			
福井県	福井県企業局				
静岡県	静岡県企業局				
滋賀県	滋賀県企業庁	滋賀県病院事業庁			
奈良県	奈良県水道局	奈良県監査委員会事務局	奈良県人事委員会事務局	奈良県地方労働委員会事務局	奈良県収用委員会事務局
鳥取県	鳥取県企業局				
島根県	島根県企業局				
広島県	広島県企業局				
山口県	山口県企業局				
香川県	香川県病院局				
福岡県	福岡県議会事務局				

(3) その他の都道府県機関の状況(法定雇用率2.1%)

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	58,722	1,384.0	2.36	44.0	
北海道企業局	99	6.0	6.06	0.0	
北海道議会事務局	72	3.0	4.17	0.0	
北海道監査委員事務局	52	2.0	3.85	0.0	
北海道警察本部	1,341	31.0	2.31	0.0	
青森県病院局	296	4.0	1.35	2.0	
青森県警察本部	377	10.0	2.65	0.0	
岩手県医療局	3,009	64.0	2.13	0.0	
岩手県企業局	78	4.0	5.13	0.0	
岩手県警察本部	315	5.0	1.59	1.0	
宮城県病院局	232	4.0	1.72	0.0	
宮城県企業局	69	2.0	2.90	0.0	
宮城県警察本部	522	10.0	1.92	0.0	
秋田県警察本部	378	8.0	2.12	0.0	
山形県警察本部	346	9.0	2.60	0.0	
福島県病院局	333	6.0	1.80	0.0	
福島県警察本部	464	10.0	2.16	0.0	
茨城県企業局	198	4.0	2.02	0.0	
茨城県病院局	309	6.0	1.94	0.0	
茨城県警察本部	509	12.0	2.36	0.0	
栃木県企業局	109	3.0	2.75	0.0	
栃木県警察本部	452	11.0	2.43	0.0	
群馬県企業局	321	7.0	2.18	0.0	
群馬県病院局	362	10.0	2.76	0.0	
群馬県警察本部	607	17.0	2.80	0.0	
埼玉県企業局	440	13.0	2.95	0.0	
埼玉県病院局	723	17.0	2.35	0.0	
埼玉県議会事務局	66	2.0	3.03	0.0	
埼玉県警察本部	1,111	31.0	2.79	0.0	
千葉県企業庁	494	17.0	3.44	0.0	
千葉県水道局	1,038	25.0	2.41	0.0	
千葉県病院局	696	16.0	2.30	0.0	
千葉県議会事務局	57	2.0	3.51	0.0	
北千葉広域水道企業団	86	2.0	2.33	0.0	
君津広域水道企業団	68	1.0	1.47	0.0	
千葉県警察本部	1,161	27.0	2.33	0.0	
東京都議会議会局	127	3.0	2.36	0.0	
東京都人事委員会	67	2.0	2.99	0.0	
東京都監査事務局	89	3.0	3.37	0.0	
東京都交通局	1,976	49.0	2.48	0.0	
東京都水道局	2,864	89.0	3.11	0.0	
東京都下水道局	1,286	55.0	4.28	0.0	
警視庁	3,031	41.0	1.35	22.0	
東京消防庁	417	3.0	0.72	5.0	
神奈川県企業庁	1,047	32.0	3.06	0.0	
神奈川県病院局	1,000	24.0	2.40	0.0	
神奈川県議会議会局	74	3.0	4.05	0.0	
神奈川県警察本部	1,704	36.0	2.11	0.0	
新潟県企業局	97	0.0	0.00	2.0	
新潟県病院局	1,568	32.0	2.04	0.0	
新潟県警察本部	519	9.0	1.73	1.0	
富山県企業局	140	3.0	2.14	0.0	
富山県警察本部	319	6.0	1.88	0.0	
石川県警察本部	364	9.0	2.47	0.0	
福井県警察本部	301	6.0	1.99	0.0	
山梨県企業局	111	3.0	2.70	0.0	
山梨県警察本部	286	8.0	2.80	0.0	
長野県企業局	53	3.0	5.66	0.0	
長野県警察本部	417	10.0	2.40	0.0	
岐阜県警察本部	434	13.0	3.00	0.0	
静岡県立静岡がんセンター	335	7.0	2.09	0.0	
静岡県警察本部	641	13.0	2.03	0.0	

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
愛知県企業庁	326	10.0	3.07	0.0	
愛知県病院事業庁	650	14.0	2.15	0.0	
名古屋港管理組合	275	5.0	1.82	0.0	
愛知県議会事務局	76	2.0	2.63	0.0	
愛知県警察本部	969	24.0	2.48	0.0	
三重県企業庁	121	4.0	3.31	0.0	
三重県病院事業庁	466	5.0	1.07	4.0	注4①
三重県警察本部	387	9.0	2.33	0.0	
滋賀県警察本部	299	6.0	2.01	0.0	
京都府企業局	76	2.0	2.63	0.0	
京都府警察本部	717	17.0	2.37	0.0	
大阪府水道部	476	10.0	2.10	0.0	
大阪府議会事務局	60	1.0	1.67	0.0	
大阪府警察本部	1,787	41.0	2.29	0.0	
兵庫県議会事務局	64	1.0	1.56	0.0	
兵庫県企業庁	221	10.0	4.52	0.0	
兵庫県病院局	1,857	48.0	2.58	0.0	
兵庫県警察本部	830	20.0	2.41	0.0	
奈良県警察本部	344	10.0	2.91	0.0	
和歌山県警察本部	330	6.0	1.82	0.0	
鳥取県病院局	349	13.0	3.72	0.0	
鳥取県警察本部	286	9.0	3.15	0.0	
島根県病院局	297	7.0	2.36	0.0	
島根県警察本部	277	8.0	2.89	0.0	
岡山県企業局	111	3.0	2.70	0.0	
岡山県警察本部	516	11.0	2.13	0.0	
広島県議会事務局	59	0.0	0.00	1.0	注4②
広島県警察本部	536	11.0	2.05	0.0	
山口県警察本部	476	14.0	2.94	0.0	
徳島県企業局	118	3.0	2.54	0.0	
徳島県病院局	328	7.0	2.13	0.0	
徳島県警察本部	297	6.0	2.02	0.0	
香川県警察本部	283	6.0	2.12	0.0	
愛媛県警察本部	415	9.0	2.17	0.0	
愛媛県公営企業管理局	744	17.0	2.28	0.0	
高知県公営企業局	263	8.0	3.04	0.0	
高知県警察本部	291	7.0	2.41	0.0	
福岡県警察本部	945	19.0	2.01	0.0	
佐賀県警察本部	292	6.0	2.05	0.0	
長崎県交通局	154	5.0	3.25	0.0	
長崎県病院局	144	2.0	1.39	1.0	注4③
長崎県離島医療圏組合	614	10.0	1.63	2.0	
長崎県警察本部	451	10.0	2.22	0.0	
熊本県警察本部	421	8.0	1.90	0.0	
大分県企業局	109	2.0	1.83	0.0	
大分県病院局	230	4.0	1.74	0.0	
大分県警察本部	334	5.0	1.50	2.0	
宮崎県企業局	84	1.0	1.19	0.0	
宮崎県病院局	401	8.0	2.00	0.0	
宮崎県警察本部	306	5.0	1.63	1.0	
鹿児島県立病院局	376	7.0	1.86	0.0	
鹿児島県警察本部	429	10.0	2.33	0.0	
沖縄県警察本部	299	7.0	2.34	0.0	
沖縄県企業局	297	11.0	3.70	0.0	
沖縄県病院事務局	802	17.0	2.12	0.0	

注 1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。

2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0.0となることをもって法定雇用率達成となる。

したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0.0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

4 ① 三重県病院事業庁においては、11月12日現在において、障害者の数10.0人、実雇用率2.15%、不足数0.0人となっている。

② 広島県知事部局においては、11月8日付で議会事務局と特例認定を受けた。この結果、広島県知事部局の障害者の数は163.0人、実雇用率2.41%、不足数0.0人となった。

③ 長崎県知事部局においては、10月2日付で病院局と特例認定を受けた。この結果、長崎県知事部局の障害者の数は104.0人、実雇用率2.18%、不足数0.0人となった。

(4) 都道府県教育委員会の状況 (法定雇用率2.0%)

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	556,492	8,388.0	1.51	2,792.0	
北海道	28,967	455.0	1.57	124.0	
青森県	9,505	136.0	1.43	54.0	
岩手県	9,499	113.0	1.19	76.0	
宮城県	9,947	150.0	1.51	48.0	
秋田県	7,095	84.0	1.18	57.0	
山形県	6,970	77.0	1.10	62.0	
福島県	12,689	131.0	1.03	122.0	
茨城県	15,027	176.0	1.17	124.0	
栃木県	10,893	124.0	1.14	93.0	
群馬県	10,544	187.0	1.77	23.0	
埼玉県	26,467	361.0	1.36	168.0	
千葉県	23,124	306.0	1.32	156.0	
東京都	40,878	709.0	1.73	108.0	
神奈川県	21,503	311.0	1.45	119.0	
新潟県	11,861	129.0	1.09	108.0	
富山県	6,384	88.0	1.38	39.0	
石川県	6,552	121.0	1.85	10.0	
福井県	5,782	71.0	1.23	44.0	
山梨県	5,887	75.0	1.27	42.0	
長野県	12,243	209.0	1.71	35.0	
岐阜県	11,875	175.0	1.47	62.0	
静岡県	12,245	214.0	1.75	30.0	
愛知県	25,854	315.0	1.22	202.0	
三重県	9,911	134.0	1.35	64.0	
滋賀県	8,050	127.0	1.58	34.0	
京都府	7,807	167.0	2.14	0.0	
大阪府	24,365	551.0	2.26	0.0	
兵庫県	19,681	350.0	1.78	43.0	
奈良県	6,543	124.0	1.90	6.0	
和歌山県	6,813	135.0	1.98	1.0	
鳥取県	4,294	69.0	1.61	16.0	
島根県	5,171	72.0	1.39	31.0	
岡山県	10,858	119.0	1.10	98.0	
広島県	10,375	155.0	1.49	52.0	
山口県	8,833	120.0	1.36	56.0	
徳島県	5,456	92.0	1.69	17.0	
香川県	5,728	97.0	1.69	17.0	
愛媛県	9,436	156.0	1.65	32.0	
高知県	6,097	79.0	1.30	42.0	
福岡県	15,153	214.0	1.41	89.0	
佐賀県	5,778	91.0	1.57	24.0	
長崎県	9,495	143.0	1.51	46.0	
熊本県	9,832	180.0	1.83	16.0	
大分県	6,998	108.0	1.54	31.0	
宮崎県	7,208	99.0	1.37	45.0	
鹿児島県	10,583	158.0	1.49	53.0	
沖縄県	10,236	131.0	1.28	73.0	

- 注 1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0.0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0.0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。